

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答	
1	入札説明書	10	第4章	1.	1)	①	応募者の構成等	ストーカ式焼却炉の処理方式を選択した場合、副生成物等取引を実施する企業は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
2						②	各業務を行う者の要件	「本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者」とありますが、建設JV（分担施工方式）を結成する場合においてはP.13 「3）共同企業体の設立に関する要件」に示されている通り、代表企業の業務は「本施設のプラントの設計・建設」を担当、JV構成員が「本施設の建築物の設計・建設」を担うものであるとの理解でよろしいでしょうか。	代表企業が入札説明書 第4章 1. 1) ②に示す代表企業の要件を満足していれば、JV構成員が本施設の建築物の設計・建設を担うことは可能です。	
3		11	第4章	1.	2)	②	各業務を行う者の要件	項目イ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コにおいても構成員又は協力企業との位置付けでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
4								建設工事におけるコリンズ登録について、ウ 本施設の建築物等の建設を行う者、エ 用地造成工事を行う者、オ 敷地外雨水排水路整備工事を行う者、カ 愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者と工事要件が各々示されていますが、ウ～カを別々に登録するのでしょうか。もしくは全体（1つの工事として）登録するのでしょうかご教授いただけませんか。	全体で登録してください。	
5								上記において、ウ～カを別々に登録する場合、全て同じJVの場合、配置する技術者（監理技術者）は兼任することが可能でしょうか。もしくはウ～カ全てを個別に配置する必要があるのでしょうか。	一体の工事として考えていますので技術者の兼務は可能です。	
6		ア	本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件	(ウ)競争入札参加資格者名簿の清掃施設工事の登載者であること、とありますが、代表企業の参加要件を証明する書類には名簿は含まれていませんが、名簿の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	提出してください。					
7				建築物等の設計を行う者について、(ウ)競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタントとしての登録は不要と理解してよろしいでしょうか。 なお、業種の追加登録が必要となる場合には、構成2市2町のいずれかの随時受付にて登録手続きを行えるものと理解してよろしいでしょうか。	建設コンサルタントの登録は不要です。 業種の追加登録は随時行えます。					
8		12	第4章	1	2)	②	ア	(ウ) 監理技術者の専任配置期間	監理技術者資格者証を有する者の専任配置期間は、監理技術者制度運用マニュアルに「元請が、監理技術者等を工事現場に専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、たとえ契約工期中であっても請負契約の締結後、現地施工に着手するまでの期間は要しない」と記載があることから、本工事の準備工事開始以降と考えるとよろしいでしょうか	監理技術者の職務である、建設工事を適正に実施するため、施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理及び施工に従事する者の技術上の指導監督の職務を誠実に行うことが可能である場合において、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入 または仮設工事等が開始されるまでの間）の専任の配置は不要とします。
9								各業務を行う者の要件	資格を有する監理技術者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。事業提案書提出時に配置を確定することが難しい状況となることを想定したものです。	認めます。
10							イ	本施設のうちマテリアルリサイクル推進施設の設計・建設を行う者の要件	マテリアルリサイクル推進施設の設計・建設を行う企業（協力企業）は本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う企業（代表企業）の一次下請けとして参加してもよろしいでしょうか。	協力企業として一次下請けを認めます。

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答	
11	入札説明書	12	第4章	1	2)	②	マテリアルリサイクル推進施設的设计・建設を行う者の要件	マテリアルリサイクル推進施設的设计・建設及び建築物等の设计を行う企業の要件に、「廃掃法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設を元請(単独又はJV)で受注した実績(竣工したものに限り)を2000年(平成12年度)以降に1件以上有すること。」とございますが、マテリアルリサイクル推進施設単独の受注実績のみならず、同一の事業として、ごみ焼却施設に併設された施設の受注実績も、要件を満たすものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
12							本施設のうちマテリアルリサイクル推進施設的设计・建設を行う者の要件	建設業務を共同企業体(JV)で請け負う場合、JV構成企業のうち1社が要件を満足すれば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
13							ウ	本施設の建築物等の建設を行う者の要件	建設工事を共同企業体(JV)で請け負う場合、JV構成企業のうち1社が要件を満足すれば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14							本施設の建築物等の建設を行う者の要件	(7)競争入札参加資格者名簿の建築一式工事の登載者であること、とありますが、建築物等の建設を行う者の参加要件を証明する書類には名簿は含まれていませんが、名簿の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	提出してください。	
15							本施設の建築物等の建設を行う者の要件	(7)愛知県内に本店もしくは営業所、支店を有すること、とありますが、建築物等の建設を行う者の参加要件を証明する書類には、本要件を証する書類が含まれておりません。様式6-6「代表企業以外の入札参加資格に関する誓約書」の提出を以て足りるとの理解でよろしいでしょうか。	登記されている場合は、登記の写しを提出してください。登記されていない場合は、会社概要等で要件を満足することが分かる資料を提出してください。	
16							本施設の建築物等の建設を行う者の要件	本施設の建築物等の建設を行う企業(協力企業)は、入札説明書p.33の事業スキーム図(案)にある通り、本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う企業(代表企業)の一次下請けとして参加してもよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
17							エ	用地造成工事を行う者の要件	(7)競争入札参加資格者名簿の土木一式工事の登載者であること、とありますが、用地造成工事を行う者の参加要件を証明する書類には名簿は含まれていませんが、名簿の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	提出してください。
18							用地造成工事を行う者の要件	(7)組合の構成2市2町内に本店を有すること、とありますが、用地造成工事を行う者の参加要件を証明する書類には、本要件を証する書類が含まれておりません。様式6-6「代表企業以外の入札参加資格に関する誓約書」の提出を以て足りるとの理解でよろしいでしょうか。	登記の写しを提出してください。	
19							エオカ	用地造成工事、敷地外雨水排水路整備工事、愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件	用地造成工事、敷地外雨水排水路整備工事、愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う企業(協力企業)は、入札説明書p.33の事業スキーム図(案)にある通り、本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う企業(代表企業)の一次下請けとして参加してもよいという理解でよろしいでしょうか。また、本施設の建築物等の建設を行う企業(協力企業)の下請けとして参加することも可能でしょうか。	ご理解のとおりです。また、本施設の建築物等の建設を行う企業の下請けとして参加することも可能です。
20							オ	敷地外雨水排水路整備工事を行う者の要件	本施設(事業実施区域内)以外のオについては、設計業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	設計業務は工事範囲です。
21							敷地外雨水排水路整備工事を行う者の要件	設計業務が範囲内の場合には、設計の資格要件の解釈をご教示願います。	敷地外雨水排水路整備工事を行う者の要件に設計に関する要件は設けておりません。	

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答						
22	入札説明書	12	第4章	1	2)	②	オ	敷地外雨水排水路整備工事を行う者の要件	(ア) 競争入札参加資格者名簿の土木一式工事の登載者であること、とありますが、敷地外雨水排水路整備工事を行う者の参加要件を証明する書類には名簿は含まれていませんが、名簿の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	提出してください。					
23								敷地外雨水排水路整備工事を行う者の要件	(イ) 組合の構成2市2町内に本店を有すること、とありますが、敷地外雨水排水路整備工事を行う者の参加要件を証明する書類には、本要件を証する書類が含まれておりません。様式6-6「代表企業以外の入札参加資格に関する誓約書」の提出を以て足りるとの理解でよろしいでしょうか。	登記の写しを提出してください。					
24							カ	愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件	本施設（事業実施区域内）以外のカについては、設計業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	設計業務は工事範囲です。					
25								愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件	設計業務が範囲内の場合には、設計の資格要件の解釈をご教示願います。	愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件に設計に関する要件は設けておりません。					
26							カ	愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件	(ア) 競争入札参加資格者名簿の土木一式工事の登載者であること、とありますが、愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の参加要件を証明する書類には名簿は含まれていませんが、名簿の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	提出してください。					
27								愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の要件	(イ) 組合の構成2市2町内に本店を有すること、とありますが、愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を行う者の参加要件を証明する書類には、本要件を証する書類が含まれておりません。様式6-6「代表企業以外の入札参加資格に関する誓約書」の提出を以て足りるとの理解でよろしいでしょうか。	登記の写しを提出してください。					
28							13	第4章	1	2)	②	キ	本施設の運営を行う者の要件	代表企業が本施設の運営を行う者の要件を満たす場合、エネルギー回収型廃棄物処理施設の運転を行う企業やマテリアルリサイクル推進施設の維持管理を行う企業を、代表企業の責任の下で下請けとして活用してもよろしいでしょうか。	認めます。
29													本施設の運営を行う者の要件	SPCを設置しない場合で、本施設の運営業務を複数企業で実施する場合は、そのうち1社が要件を満足すれば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30													本施設の運営を行う者の要件	(イ) 現場総括責任者と廃棄物処理施設技術管理者は一人の者が兼務してもよろしいでしょうか。	兼務を認めます。
31												(イ)	本施設の運営を行う者の要件	貴組合が認める場合には、参加資格申請時から運営業務の開始までの間に現場総括責任者の変更を行うことは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	原則認めませんが、特段の理由があると組合が認めた場合は認めます。
32	本施設の運営を行う者の要件	現場総括責任者及び廃棄物処理施設技術管理者の兼務は可能と理解して宜しいでしょうか。	No. 30の回答を参照ください。												
33	本施設の運営を行う者の要件	a)～c) までの要件を満足する者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。事業提案書提出時に配置を確定することが難しい状況となることを想定したものです。	認めます。												

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答		
34	入札説明書	13	第4章	1	2)	②	キ	C) 本施設の運営を行う者の要件	現場総括責任者及び廃棄物処理施設技術管理者の要件として「運営開始後2年以上配置できること」との記載がございますが、特別な事由がある場合には、貴組合の了承を得た上で、運営開始後2年が経過する前に人員の変更を行うことは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	原則認めませんが、特段の理由があると組合が認めた場合は認めます。	
35							キ	(ウ)	本施設の運営を行う者の要件	ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者をはじめとして他の必要な資格者を配置することと記載ありますが、様式6-5の要件7にて提出する配置予定者は廃棄物処理施設技術管理者として配置予定の者だけで宜しいでしょうか。	様式6-5の要件7への記載は、入札説明書 第4章 1.2) ② キ (イ) 配置予定の廃棄物処理施設技術管理者を記載してください。なお、ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者等の必要な資格者については、配置予定者の資格証の写しを提出してください。
36							キ	(ウ)	本施設の運営を行う者の要件	本施設の運営に必要な資格を有する者を複数人挙げ、その中から人選してよろしいでしょうか。事業提案書提出時に配置を確定することが難しい状況となることを想定したものです。	認めます。
37							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	組合の構成2市2町のいずれかの競争入札参加資格者名簿の廃棄物処理の登載者であることとありますが、資格については、業務(大分類)03. 役務の提供等(中分類)01. 建物等各種施設管理(小分類)12. 廃棄物・リサイクル(細分類)01. 一般廃棄物処理(収集・運搬)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	本施設の運営開始時までに焼却灰等を運搬ができること。かつ、組合の構成2市2町のいずれかの競争入札参加資格者名簿の廃棄物処理の登載者であること。とありますが、運搬リスクを想定し、複数者選定する必要がありますと思慮します。よって少なくとも1社は要件をすべて満たすこととし、その他の者については運営開始時に要件を満たしていることとしていただくことは可能でしょうか。	焼却灰等の運搬を行う者を複数配置する場合は、運搬する者の全てが競争入札参加資格者名簿の廃棄物処理の登載者であることとします。
39							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	以下に示す(ア)から(エ)と記載ありますが、(ア)から(ウ)と読み替えて宜しいでしょうか。	(ア)から(ウ)と読み替えてください。
40							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	「以下に示す(ア)～(エ)の要件」とありますが、「以下に示す(ア)～(ウ)の要件」と読み替えてよろしいでしょうか。	No. 39の回答を参照ください。
41							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	焼却灰等の運搬を行う企業は、複数社で運搬業務を担うことでもよろしいでしょうか。	認めます。
42							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	以下に示す(ア)から(エ)の要件をすべて満たすこととする。とありますが、記載されている(ア)～(ウ)の要件以外にあればご教示ください。	No. 39の回答を参照ください。
43							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	焼却灰等の運搬を行う者の要件を証明する書類として、要件(ア)～(ウ)を証する書類の提出は、事業提案書類の提出時点では様式6-6「代表企業以外の入札参加資格に関する誓約書」の提出を以て足りるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書 第4章 1. 2) ② ク (ア)～(ウ)を証明する書類及び様式6-5の要件8、様式6-6の誓約書を提出して下さい。
44							ク		焼却灰等の運搬を行う者の要件	「焼却灰等を適切に運搬できる車両を有していること」とありますが、「適切に運搬できる車両」をご判断いただくためにお示しする資料は何を想定されておりますでしょうか。または様式6-5 要件8に記入するのみでよろしいでしょうか。	車検証の写し、及び外形図を想定していますが、運搬車両を所有していない場合等の理由で示せない場合は、計画している運搬車両のカタログ、型式や概略の仕様で判断します。

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答	
45	入札説明書	13	第4章	1	2)	ケ	焼却灰等の資源化を行う者の要件	本施設の運営開始時までには焼却灰等を受け入れる予定の施設が当該施設の所在する都道府県知事の許可を有していることとありますが、受け入れる市町村の許可も運営開始時までには許可を有していることとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
46							焼却灰等の資源化を行う者の要件	以下に示す(ア)から(イ)と記載ありますが、(ア)から(ウ)と読み替えて宜しいでしょうか。	(ア)から(ウ)と読み替えてください。	
47							焼却灰等の資源化を行う者の要件	「以下に示す(ア)～(イ)の要件」とありますが、「以下に示す(ア)～(ウ)の要件」と読み替えてよろしいでしょうか。	No. 46の回答を参照ください。	
48							焼却灰等の資源化を行う者の要件	以下に示す(ア)から(イ)の要件をすべて満たすこととする。とありますが、記載されている(ウ)の要件も満足する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	No. 46の回答を参照ください。	
49		14	第4章	1.	3)		共同企業体の設立に関する要件	組合様と建設工事請負工事を契約する建設JVを次の2つに分ける事は可能でしょうか。 ・入札説明書32頁記載の事業実施区域内を施工する建設JV ・区域外である敷地外雨水排水路整備工事及び愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事を施工する建設JV 区域外において想定外の残置物等があった場合、責任所掌を明確にするためです。 (可能な場合、様式6-3をそれぞれのJV構成にて提出することで宜しいでしょうか。)	建設工事請負工事を契約する建設JVを質問にあるように分けることは認めません。	
50							共同企業体の設立に関する要件	建設JV結成は、様式6-3の提出のみで協定書等は不要と理解して宜しいでしょうか。	提出してください。	
51							共同企業体の設立に関する要件	第4章-1.-2)に定める応募者等の参加資格要件を満足することを前提に、建設JVを構成する企業が構成メンバー(構成員または協力企業)で無くともよいという理解でよろしいでしょうか。なお、その場合であっても、建設JVを構成する企業は、他の応募者に入ることは認められないという理解でよろしいでしょうか。	参加要件を満足することを前提に認めます。また、他の応募者に入ることも認めません。	
52							共同企業体の設立に関する要件	入札説明書第4章2)②における各業務を行う者に関して、工事によって着手・完了時期が異なると想定する場合は、複数の建設JVの結成は可能でしょうか？	入札説明書第4章 1. 2)②のA～カに関して複数の建設JVの結成は認めません。	
53							①	共同企業体の設立に関する要件	建築物の施工を行う者が複数社存在する場合、建築物の施工を行う者で組成された甲型の特定建設工事共同企業体と代表企業が乙型の共同企業体を結成し貴組合と建設工事請負契約を締結することで対応して宜しいでしょうか。	甲型・乙型の共同企業体は任意ですが、複数の共同企業体を設立する事は認めません。
54							共同企業体の設立に関する要件	建築物等の建設を行う者が建築物等の設計を担当しても宜しいでしょうか。(その場合、建築物等の建設を行う者も一級建築士事務所登録を証明する証書の写しを証明する書類として、様式6-5に添付することで宜しいでしょうか。)	代表企業が要件を満足している条件において認めます。この場合、代表企業及び建築物等の建設を行う者の一級建築士事務所登録を証明する証書の写しを添付してください。	

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答	
55	入札説明書	14	第4章	1.	3)			共同企業体の設立に関する要件	構成2市2町に本社または主たる支店、営業所がある事業者を積極的に活用する事を目的に、参加資格要件に該当する者以外との建設JV組成も可能であると考えて宜しいでしょうか。	本社または主たる支店、営業所を構成2市2町に有し、入札説明書 第4章 1. 1) 応募者の構成等及び2) ①共通の参加資格要件を満足していることを前提に認めます。
56								共同企業体の設立に関する要件	建設JVを組成する場合、用地造成工事を行う者、敷地外雨水排水路整備工事を行う者及び愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事の要件を満たす者が建設JVの構成員にならなくても宜しいでしょうか。(その場合、協力企業又は構成員として参加します。)	協力企業又は構成員となることで認めます。
57		25	第7章	2				代表企業の入札参加資格審査申請書類	提出書類をまとめて2部(正本1部、副本1部)提出することとありますが、この場合における正本と副本の差異について特段ご指定はありますでしょうか。(例えば、ファイルに正、副の明記をするなど)	副本は正本の写しでも構いません。ファイル等の体裁については任意としますがインデックス等により分かり易くしてください。
58								代表企業の入札参加資格審査申請書類	提出書類のまとめ方について、見やすいファイリングに努めることで、任意の提出方法でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59								代表企業の入札参加資格審査申請書類	正本と副本の違いはございますでしょうか。(例えば、副本は正本の写し(複写)で可など)	No. 57の回答を参照ください。
60								代表企業の入札参加資格審査申請書類	A4、縦、左綴じにて、正・副本ともに紙ファイル(フラットファイル)綴じで宜しいでしょうか。また、ファイルの表紙には、下記内容が表記されていれば宜しいでしょうか。 ■表記内容 ・組合様名 ・事業名 ・入札参加資格審査申請書類 ・代表企業の商号又は名称	No. 58の回答を参照ください。なお、表記内容はご理解のとおりです。
61								代表企業の入札参加資格審査申請書類	各様式の所在地、代表者職氏名、代表者印につきましては貴組合の構成2市2町のいずれかの入札参加資格審査申請時(令和2・3年度)の内容及び印鑑を記載・使用するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、申請時から変更がある場合は、競争入札参加資格者名簿の変更手続きを行ってください。
62			4.					事業提案書類 代表企業、構成員及び協力企業一覧表(様式6-2)	「構成区分」の記載に関して、建設JVのうちSPCに出資しない企業は協力企業と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63		事業提案書類 建設JVの構成(様式6-3)						複数の建設JVの結成と請負契約締結が可能な場合、様式6-3をそれぞれのJV構成を提出する解釈でよろしいでしょうか、ご教示願います。	複数の建設JVは認めません。	
64			26	第7章	4.	2)			施設計画図書の必要事項	要求水準書 第I編 建設業務編のp.41 第10節 3. 実施設計図書の提出を参照すること、となっております。見積時点において、実施設計時と同等の図書をご提出するのは困難ですが、事業者にてご提出する図書を選択させて頂くことでよろしいでしょうか。
65		27	第7章	4.	6)	③		電力引き込み工事の負担金	入札価格には特別高圧、高圧にかかわらず、予定価格に記載の特別高圧の引き込みに要する工事負担金を含めること、となっております。見積条件の整合を取るため、入札図書等については特別高圧で統一することでよろしいでしょうか。	入札書及び様式9-1~9-2-1に特別高圧で統一してください。

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答
66	入札説明書添付資料	35	-3	③	3.	※1	特別目的会社（SPC）を設置し、建設工事を単独企業とした場合	「運営・維持管理企業との3者契約」とありますが、SPCを設置した場合「SPCとの3者契約」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	入札説明書添付資料	36	-3	④	3.	※1	特別目的会社（SPC）を設置し、建設工事をJVとした場合	「運営・維持管理企業との3者契約」とありますが、SPCを設置した場合「SPCとの3者契約」という理解でよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照ください。
68	入札説明書添付資料	36	-3				S P Cへの出資義務	「建設事業者のうちプラントの設計・建設を行う企業は特別目的会社への出資を義務づけるが、その他は任意とする」とありますが、マテリアルリサイクル推進施設のプラントの設計・建設を行う企業が代表企業と異なる場合は、代表企業のみ特別目的会社への出資義務があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	様式3-2						代表企業委任状（代理人）	本委任状は入札手続きのなかで入札参加資格申請書類を持参したり、事業提案書類を持参したりする実務担当者への委任の場合に使用するものでしょうか。それとも代表企業の社長から中部支店長への委任などの意のものでしょうか。	指名参加登録をしている代表企業の代表者から実務担当者（代理人）への委任状です。
70							代表企業委任状（代理人）	本書類は、本事業の構成2市2町へ指名参加登録をしている代表企業の代表者（支店長）から実務担当者（代理人）への委任状であると理解してよろしいでしょうか。	No. 69の回答を参照下さい。
71	様式集3-3、6-5						添付書類	実績を有している事が確認できる書類の一例として「契約書の写し」との記載がございますが、契約書の鑑及び該当部分の添付にて足りると理解してよろしいでしょうか。	実績の要件が確認できる範囲の写しを提出してください。
72	様式6-2						代表企業、構成員及び協力企業一覧表	代表企業に関する事項の記入欄以外の記入欄（本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者以降の欄）では、構成区分の欄にて「構成員又は協力企業」を選択する様式となっておりますが、代表企業が複数の業務を担う場合（例：本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の欄に代表企業の情報を記入する場合は、構成区分の欄を修正し「代表企業」と記入することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73							代表企業、構成員及び協力企業一覧表	各記入欄左上に、<番号>とありますが、代表企業を1とし副生成物等の引取を行う者を最終番号とする通し番号を記入することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74							代表企業、構成員及び協力企業一覧表	各企業の所在地、代表者職氏名につきましては貴組合の構成2市2町のいずれかの入札参加資格審査申請時（令和2・3年度）の内容を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、申請時から変更がある場合は、競争入札参加資格者名簿の変更手続きを行ってください。
75	様式6-4						委任状（代表企業）	各企業の所在地、代表者職氏名、代表者印につきましては貴組合の構成2市2町のいずれかの入札参加資格審査申請時（令和2・3年度）の内容及び印鑑を記載・使用するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、申請時から変更がある場合は、競争入札参加資格者名簿の変更手続きを行ってください。
76	様式6-5						代表企業を除く各業務を担当する者の要件を証明する書類	「代表企業を除く各業務を担当する者の要件を証明する書類」とありますが、各業務を代表企業が担う場合においても本様式に記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目						タイトル	質問・意見事項	回答
77	様式集6-5		要件7						運転管理業務経験	業務を実施した施設の概要について、処理能力等とありますが、その他の記載事項は焼却方式、施設の稼働開始年月等の情報であると理解してよろしいでしょうか。	入札説明書 第4章 1 2) ② キ (イ)～(ウ)に規定する要件が確認できる内容の記載及び資格証の写しを添付してください。
78	様式6・11								グループ名	各様式に記載する「グループ名」の欄には組合様より通知を受けた応募者名を記載するという理解でよろしいでしょうか。尚、入札書の封筒には「応募者名」の記載が必要となっております。(入札説明書P28)	ご理解のとおりです。なお、入札書の封筒は応募者名を記載ください。
79	様式全般									組合の構成2市2町のいずれかの競争入札参加者名簿の登載において、支社長・支店長等に委任されている場合、様式中の『商号又は名称』『所在地』『代表者職氏名』の記載はあいち電子調達共同システムにおいて構成市町への入札参加資格申請、入札参加資格審査申請書の「契約を締結する営業所」のものを記載すると理解して宜しいでしょうか。(支社・支店名を記載するものと理解してよろしいでしょうか。)	ご理解のとおりです。
80	様式全般								代表企業	組合の構成2市2町のいずれかの競争入札参加者名簿の登載において、支社長・支店長等に委任されている場合、様式中の『代表企業』の記載はあいち電子調達共同システムにおいての「申請者情報」に記載の商号又は名称を記載するとの理解で宜しいでしょうか。(本社・本店名を記載するものと理解してよろしいでしょうか。)	No. 79の回答を参照ください。

施設計画図書の必要事項

施設計画図書の必要事項は、エネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設について、以下に示す必要事項を記載すること。

1. 施設概要説明図

- (1) 施設全体配置図
- (2) 全体動線計画
- (3) 各設備概要説明
 - 1) 主要設備概要説明書
 - 2) 各プロセスの説明書
 - 3) 独自の設備の説明書
 - 4) 焼却炉の説明書（炉温制御、蒸気発生量制御等）
 - 5) 排ガス処理装置の説明書（排ガス温度制御を含む）
 - 6) 蒸気発生量制御の説明書
 - 7) 非常措置に対する説明書
- (4) 設計基本数値計算書及び図面

エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計基本数値は低質ごみ、基準ごみ、高質ごみに対し、それぞれ明らかにすること。

- 1) 物質収支計算書
 - 2) 熱収支計算書
 - 3) 用役収支計算書
 - 4) 電力収支計算書
 - 5) 温室効果ガス排出量計算書
 - 6) ボイラ関係計算書
 - 7) 処理能力曲線及び算出根拠
 - 8) 負荷設備一覧表
 - 9) 主要機器設計計算書（容量計算書を含む）
 - 10) その他必要なもの
- (5) 運転管理条件
 - 1) 年間運転管理条件
 - 2) 年間維持補修経費
 - 3) 運転維持管理人員
 - 4) 予備品リスト
 - 5) 消耗品リスト
 - 6) 機器取扱いに必要な資格者リスト

- (6) 公害防止対策
- (7) 主要機器の耐用年数
- (8) 受注実績表

2. 設計仕様書

要求水準書に対する設計仕様書を作成すること。

3. 図面

- (1) 全体配置図
- (2) 造成計画図
 - 1) 事業実施区域内造成計画図
 - 2) 敷地外雨水排水計画図
 - 3) 愛知県道浅井犬山線拡幅計画図
- (3) 車両動線計画図
- (4) 工事期間中の車両動線計画図
- (5) 見学者動線計画図
- (6) 建築一般図（各階平面図、立面図、断面図、外部仕上表、求積図）
- (7) 各階機器配置平面図
- (8) 機器配置平面図
- (9) 電気設備主要回路系統図
- (10) 鳥瞰図（施設全体）
- (11) その他必要な図面

4. フローシート

- (1) ごみ・空気・排ガス・焼却灰等・不燃残渣、有価物
- (2) ボイラ関係
- (3) 余熱利用
- (4) 給排水等
- (5) 補助燃料
- (6) 計装フローシート

5. 工事関係

- (1) 全体工事工程（設計工程含む）

6. 運営・維持管理関係

- (1) 運営・維持管理期間中の維持管理計画一覧表（点検、補修、更新等）